# ブロック別ヒアリング概要

## 中央環境審議会総合政策部会ブロック別ヒアリング一覧

開催都市 開催会場	開催日	意 見 発表者数	出 席 委 員 ( は司会者)	主な視察地
四国ブロック 高知市 (高知グリーン会館)	5月22日(火)	6名	浅野委員 崎田委員 花井委員 山本委員 鷲谷委員 川上委員 高橋委員 田中委員 永里委員 長辻委員 萩原委員 森嶌委員	・一般廃棄物最終 処理場「クリーンセンター横浪」 ・住友大阪セメント株式会社高知工場
北海道プロック 札幌市 (KKR ホテル札幌)	6月11日(月)	6名	倉田委員 藤井委員 小澤委員 塩田委員 筑紫委員 速水委員	・えこりん村 ・支笏湖ビジター センター
関東ブロック 東京都 (ホテルフロラシオン 青山)	6月19日(火)	7名 (6団体)	鈴木部会長 青木委員 大塚委員 善養寺委員 高橋委員 武内委員 中杉委員 中野委員 安井委員 和気委員	

### 中央環境審議会総合政策部会 四国プロックヒアリング(高知会場)概要

1 ヒアリングの日時及び場所

日 時: 平成19年5月22日 13:30~16:30

場 所:高知グリーン会館 2階 グリーンホール

### 2 出席者(敬称略)

### (意見発表者)

西尾 健一 高知県文化環境部循環型社会推進課 課長

西森 央 須崎市企画課 課長

深見 公雄 国立大学法人高知大学大学院黒潮圏海洋科学研究科教授

石川 妙子 水生生物研究家

内田 洋子 くらしをみつめる会代表

德橋 明 土佐電気鉄道株式会社代表取締役社長

### (中央環境審議会)( =司会者)

浅野 直人 福岡大学法学部教授

崎田 裕子 ジャーナリスト・環境カウンセラー

花井 圭子 日本労働組合総連合会総合政策局社会政策局長

山本 良一 東京大学生産技術研究所教授

鷲谷 いづみ 東京大学大学院農学生命科学研究科教授 川上 降朗 財団法人国際開発高等教育機構理事長

高橋 康夫 全国小中学校環境教育研究会会長、新宿区市谷小学校校長

田中 充 法政大学社会学部・同大学院政策科学専攻教授 永里 善彦 株式会社旭リサーチセンター代表取締役社長

長辻 象平 産経新聞社論説委員

萩原 なつ子 立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科助教授 森嶌 昭夫 財団法人 地球環境戦略研究機関特別研究顧問

### (事務局 - 環境省)

総合環境政策局環境計画課計画官 佐山 浩 中国・四国地方環境事務高松事務所長 荒木 真一

#### (傍聴者)

約30名

#### 3 意見の概要

### (1)西尾 健一(高知県文化環境部循環型社会推進課長)

高知県として取り組んでいる計画・施策について紹介。国には、地域に応じた支援や情報提供が必要である。

- ・平成 17 年度に「みんなでつくる循環型社会」ビジョンを策定。住民ベースの取り組みを推進する方向性で5つの分野(自然を守る取り組み、ゴミ問題への取り組み、地球温暖化への対応、学習環境の推進とネットワーク作り)で体系化している。
- ・高知県は県土に占める森林面積割合が84%と全国1位であるが、人工林率も65%と高く、 荒廃した人工林の対策のため、森林環境税を全国で先駆けて導入し、森林の保全に努めている。
- ・行政は県民との協働のため、県内の NPO 法人に事務委託した環境活動支援センターを設置して、NPO 支援事業や環境学習への講師派遣、環境政策の研究・提案などを行っている。
- ・平成 16 年度に地球環境対策地域推進計画を策定し、温室効果ガス排出削減目標等を設定。 CO2 排出削減のための独自の取組として新たに整備した森林に「CO2 吸収証書」を発行し、 森林整備によるCO2 吸収効果を目に見えるかたちで交付している。
- ・排出権取引の地域モデル事業を計画しており、火力発電所に木質バイオマス混入することにより削減された枷燃料分を排出量取引のモデルとならないかを今年検討する予定。
- ・平成 15 年の高知県環境保全率先計画により、県が他の団体に率先して環境負荷低減に取り組んでいる。本庁舎分はISO14001を取得している。
- ・環境というのは地域づくりや経済活動に密接に関連しているため、環境問題解決にあたって は、総合的な地域モデルをつくり、地域に応じた総合的な支援が必要である。

### (2)西森 央 (須崎市企画課長)

須崎市の環境保全に対する取組として、クリーンエネルギー計画やこれを実現するための企業 誘致の取組について紹介。厳しい財政事情の中で環境保全施策を行うには、国・県からの支援と 民間企業・市民の理解が不可欠である。

- ・須崎市は、生きたニホンカワウソを最後に見られた場所であり、カワウソと共生できるまちづくりのための環境基本条例は平成 14 年に制定している。環境基本計画はまだ策定していない。
- ・須崎市では、昭和40年代から企業誘致を行ってきていたが、3年前に太陽光発電用単結晶シリコンウェハー専門メーカーを誘致したことを契機に、再生可能エネルギーに対する関心が高まった。
- ・企業の再生可能エネルギー導入を契機に「『太陽と森』クリーンエネルギー創生計画」を策定し、平成 17 年 4 月、内閣官房都市再生本部から「地球温暖化・ヒートアイランド対策モデル地域」、8月には「再生可能エネルギー高度導入 C O 2 削減モデル地域計画」の認定を受けた。
- ・NEDOの「住宅省エネルギー連携推進事業」を導入し、168世帯にエコキュートを導入した。これは一般家庭の省エネ推進になるとともに、事業ベース1億円以上になり、地域経済の活性化につながった。
- ・平成 17 年 9 月に「クリーンエネルギーのまちづくり条例」を制定し、市民、事業所、関係機関と連携して、温暖化対策・クリーンエネルギーのまちづくりを進めている。
- ・須崎市は財政問題を抱えており、一般財源での環境政策は困難であるため、市では計画等の 枠組みをつくり、個々の取組みは民間にやってもらっている。これまで須崎市においては、国・ 県からの支援と民間事業者や市民の理解・協力がうまくかみ合ったことで成功したと言える。

### (3)深見 公雄(国立大学法人高知大学大学院黒潮圏海洋科学研究科教授)

太陽光エネルギー・LEDを用いた底泥のヘドロの分解、浄化についての研究を紹介。生態系への対策については、個々の取組の効果だけで考えるのではなく、生態系全体に与える影響を考えた上での対策が必要である。

- ・須崎市には、浦ノ内湾という入り江があり、水交換がきわめて悪く、海底に有機物が堆積してヘドロ化し、毒性の高い硫化水素が発生しており、これが養殖業にも影響を与えている。
- ・そこで、内湾の海底付近には植物プランクトンや無機栄養塩類が十分存在することに着目し,海上に設置した太陽光集光器と光ファイバーにより,太陽光エネルギーを底層環境に導入し, 光合成活性の促進を試みた。
- ・天候により光ファイバーの光量が著しく増減しており、安定した光の供給が困難であった。 そこで、ソーラーパネルから得られたエネルギーを発光ダイオード(LED)に変えて照射したところ、安定した光量を確保することができ、硫化物増加量を抑制させることができた。
- ・個々の利点だけで考えると生態系のバランスが崩れるので、出来る限り自然の営みをうまく 利用していく、人為的インパクトを抑えることが必要である。例えば、タンカー事故で石油分 解菌を使うことは、生態系にどのような影響を与えるか分からないので慎重にすべきである。

### (4)石川 妙子(水生生物研究家)

「物部川21世紀の森と水の会」の活動について紹介。物部川における環境問題を流域団体や住民・民間企業、行政等と連携を図り、物部川の水質改善の取組を行っている。

国と県又は県の部局間での連携が遅れていると感じており、特に行政間の連携を促進させていただきたい。

- ・物部川は、手入れの行き届かない人工林、山腹の崩壊、台風による濁水、農業用水への利用による渇水等の問題を抱えている。そこで、物部川漁協が 1992 年から流域の市町村から助成を受けて「人とふれあい推進事業」を実施し、1996 年には上流の物部村と下流の野市を交流を持つ目的で「のいち・ものべ交流会議」を開催した。
- ・物部川の環境保全活動は、複数の流域団体がそれぞれ独立に活動をしていたが、一人が複数 団体に渡って活動している場合も多く、流域の人間として皆で取り組んでみてはどうだろうと いう意見から、2001年10月28日に「物部川21世紀森と水の会」を設立した。流域の森と川 と海の保全のため、個人会員が97名の他、漁協、森林組合、電力会社、商工会、農協、水利 組合などの民間団体とも協力して物部川の水の利用について検討している。
- ・「物部川 21 世紀水と森の会」は、山、川、海をつなぐこと、流域と人、流域の人同士をつなぐこと、行政の部局間をつなぐことを目標としている。同会では、これまでに、国有林を森林管理署と共同して行った植樹ツアー、物部川の源流を利用している住友共同電力と共同して行った森の間伐作業、高知県の共同事業で物部川流域の小学校と連携して物部川環境学習プログラムの策定などを行っている。
- ・「物部川 21 世紀水と森の会」で各主体との連携についての取組を行ってきたが、国と県や県庁内といった行政での間の連携が特に遅れていた。行政の部局間の連携が民間と一緒になってできる仕組み作りを国からも積極的に推進すべきである。

### (5)内田 洋子(くらしをみつめる会代表)

グリーン・コンシューマー活動、環境のまちづくり活動について紹介。他の NGO 団体と連携して、企業・自治体を評価し、公表している。

- ・環境を大切にした買い物のできる店のガイド本をつくるグリーン・コンシューマー活動が全国で広まっている。本会では、より効果的な活動にすべく、消費者に対して暮らし方を提案する目的をもって、環境に対して取り組んでいる店を紹介するガイド本を高知市内の地域版と全国のグリーンコンシューマー全国ネットワークと提携して全国版の冊子を発行した。レジ袋の削減やごみの容器・包装材の削減の取組については、実際に調査を行い、数値化して公表している。
- ・環境まちづくり活動として、全国各地で活動するNGOとの連携で「持続可能な地域社会をつくる日本の環境首都コンテスト」を実施。自治体の環境政策を競い合わせ、持続可能な環境首都を目指すものである。自治体の中には、外部監査としてコンテストに参加し、環境政策について改良を加えていくことができると前向きに捉えてもらっているところもある。
- ・自治体の取組みを見ていると、地球温暖化防止の情報提供や普及啓発事業が弱いと感じている。
- ・地域の特徴を生かした省エネの住まいづくりを進めていってもらいたい。例えば、高知県では太陽の光がきついので、深い軒・ひさしや室内に風が通るような伝統的な家づくりがあり、これを取り入れるべきである。

### (6) 德橋 明 (土佐電気鉄道株式会社代表取締役社長)

公共交通促進に向けての取組について紹介。公共交通利用を促進させるためには、利便性の向上が求められるため、このための公的な支援をお願いしたい。

- ・ 高知市の CO 2 排出量は他の市に比べても少ない。これは市街地中心部と住宅が隣接したコンパクトシティの様相を示し、自転車による通勤・通学の割合が高く、路面電車が市民の足として利用されている事も一つの要因である。しかし近年、自動車の利用が増え、電車やバスなどの公共交通の利用率が減少し、厳しい経営を強いられている。
- ・公共交通の利用促進のために、駅や停留所に駐車場・駐輪場を設けるパーク&ライドやパーク&サイクルライドを設置したり、安全な乗降車のために路面電車の停留所にガードレールを 設置したりしている。
- ・パソコンや携帯機器による運行情報の配信事業 (スマートモビリティ)を国の支援で実施。 高知県の公共交通運行状況の配信し乗客サービスの充実を図っている
- ・路面電車の軌道の一部に芝生を敷設したところ、夏場の地表面の温度に13 も差が出ることがわかった。
- ・いきいきフリーパス (老人特別割引定期)や環境定期を導入するなどして、公共機関の利用 向上を図り、路線の再編等で効率的な運行を図っているが、経営状況は厳しい。
- ・交通結節点ではワンステップでの乗換可能な運行を実施するためのエリアの確保と、新規路 線敷設や新規車両購入に対する抜本的な投資支援の強化をお願いしたい。
- ・公共交通利用率を上げるためには、利便性を向上させることが必要であり、バスの待ち時間を表示するバスロケシステムや路面電車のスムーズな運行や乗降車のために優先信号を設置したり、バス専用レーンの取り締まり強化が求められる。これらの費用を捻出することは困難であり、国からの支援を望む。

#### 4 意見発表に対する審議会委員からの質疑

(1)西尾 健一(高知県文化環境部循環型社会推進課長)さんへの質問

#### (花井委員)

森林環境税についての話があったが、導入に至った経緯や県民の象徴的な意見はどのようなものがあったか。また、導入後の効果はどうか。

台風後に山林の崩壊や川に流木が流れ込むことがあり、森林管理の必要性が指摘され、 その費用工面から税の導入の話に至った。県民とも税の導入について議論をしたが、山 や川の荒廃に直面しており、税の導入はやむを得ないといった意見が大半だった。税導 入により、山頂部分の人工林を管理する費用に充てることができた。

### (鷲谷委員)

土佐といえば牧野富太郎を生んだ土地であり、豊かな植物相があった地域であるが、これは現在も維持されているのか。本日の発表には人工林率が高かったり、河川の状態も危機的であるとの話があり、かつての豊かだった自然を保全するところまでを意識しているのか。

高知の山には人工林が多く、人による管理が必要としている。山を人の手でどのように管理するかを考えていかなければ、山腹崩壊といった問題を再び招くこととなる。また、植物園では植物収集により遺伝情報を蓄積しており、産学提携に向けての投資計画も検討されている。

### (川上委員)

森林の保全の一つに「協働の森」の取組があるとのことだが、役割や財源は県と住民でどのようになっているのか。

企業と森を持っている市町村と県の3者で協定を結び、森林管理を行うもので、企業が費用を負担している。県はホームページや広報紙を通じて企業の取組をPRしている。

### (高橋委員)

環境活動支援センターや環境マネジメントの取組は学校教育においても取り組んでいるのか。

環境活動支援センターとしての活動では環境学習の講師派遣を行っている。環境マネジメントの計画については、高校では取り組んでおり、小中学校では今後検討したい。

### (森嶌委員)

排出権取引は誰が誰に対して、また、排出量はどのような算出方法で行うのか。

プロジェクト案の策定中であり、今後検討していくが、排出権の制度化によって企業・ 地域の意識を温暖化対策に向けるようなものを考えている。

### (2)西森 央 (須崎市企画課長)さんへの質問

#### (田中委員)

クリーンエネルギーのまちづくり条例やクリーンエネルギー創生計画を策定しているが、 具体的にどのような効果があったか。

条例や計画は環境問題への市民の意識を高めるために策定したものである。5年後に は太陽光発電施設を無償で譲渡してもらうこととなっており、節約した電気代を環境政 策に充てたいと考えている。

### (長辻委員)

韓国の交流でカワウソを入れると種の問題が生じないか。

種の問題は認識している。韓国でカワウソを譲ってもらえるという話もあったが、事前に研究をした上で慎重に対応したいと考えている。

(3)深見 公雄(国立大学法人高知大学大学院黒潮圏海洋科学研究科教授)さんへの質問 (長辻委員)

研究で太陽光を利用する以外の試みとして、マイクロバブル・ナノバブルを利用する計画はあったか。また、海底に光を与えることによって鞭毛藻など水質改善に好ましくないものが増えることはあったか。

マイクロバブルやナノバブルは広島湾や熊本あたりで試験的にされており、効果が上がっていることは承知しているが、コスト面で問題がある。また、今回の試験では海底に光を入れることで有害プランクトンの増加はなかったが、これらの影響について今後もモニタリングにより慎重に調査する必要はある。

### (浅野委員)

養殖業者の与える環境負荷も相当大きいものであるが、業者の意識はどうか。

過去には養殖業者の環境に対する意識はなかったと思うが、赤潮の被害を受ける中で意識が変わりつつあると感じている。今回の実験では地元漁協は大変協力的であった。

(4)石川 妙子(水生生物研究家)さんへの質問

#### (川上委員)

物部川の間伐対策を住民側からどのように取り組んでいるか。

県の「協働の森」とは別に、民間団体・企業と直接提携して助成を受けて森林整備を 行っている。

(5)内田 洋子(くらしをみつめる会代表)さんへの質問

#### (崎田委員)

グリーンコンシューマー活動に取り組んだ経験から伺いたいが、小売店と消費者、金融機関と行政といった間での連携協働の取組は進んでいるか、進んでいなければその原因は何か。

グリーンコンシューマー活動を通じて企業と対等な話し合いが可能となり、企業側から進んで協力してもらえるにようになってきている。行政に対しては、グリーンコンシューマー養成講座などの講演を行ったりして活動普及を図っているが、講座をどのように生かしているかが重要である。

### (永里委員)

英国のスーパーで導入された CO2 表示の商品を入れるシステムについて効果があると思うか。

効果があると思うので導入してもらいたい。導入後は、表示していることや表示の見方についての情報提供も必要である。

### (川上委員)

住民への情報提供・普及啓発の有効な対策はどのようなものがあるか。 情報提供されていても、住民が自分の言葉として理解していないところがある。行政 と住民の間で環境情報の共有化を図ることが必要である。

(6) 徳橋 明 (土佐電気鉄道株式会社代表取締役社長) さんへの質問 (永里委員)

提供している駐輪場の負担は誰がしているのか。

駐輪場・駐車場は、県が路線整備に伴いつくってくれたものである。利用者には使用料を負担させていない。

### 5 傍聴者からの意見

市民一人一人の意識を変えるためには市町村をはじめとする行政の役割は重要であり、 地域住民と一体となってリーダーシップを発揮してもらいたい。

### 6 現地視察概要

日 時 5月23日(水)

視察先 意見発表を行った須崎市が企業誘致したクリーンエネルギー施設2箇所を視察。

- 一般廃棄物最終処理場「クリーンセンター横浪」
- ・ゴミ処理場に設置した太陽光発電設備を視察。

住友大阪セメント株式会社高知工場

・建築廃材や山林から発生する間伐材を石炭と混燃する木質バイオマス発電施設 を視察。

### 中央環境審議会総合政策部会 北海道プロックヒアリング(札幌会場)概要

### 1 ヒアリングの日時及び場所

日 時: 平成19年6月11日(月) 14:00~17:00

場 所: K K R ホテル札幌 「鳳凰」

### 2 出席者(敬称略)

### (意見発表者)

宮田 淳 札幌市環境局環境事業部計画課長

油津 雄夫 NPO法人水環境北海道理事

嶋貫 久雄 株式会社アレフ恵庭エコプロジェクト室長

石狩バイオマスネットワーク研究会検討委員・BDFリーダー

大庭 潔 財団法人十勝圏振興機構食品加工技術センター研究開発課長

山本 幹彦 NPO法人当別エコロジカルコミュニティー代表理事

学習院女子大学講師

平木 降之 北海道東海大学国際文化学部教授

### (中央環境審議会)( = 司会者)

倉田 薫 全国市長会廃棄物処理対策特別委員会委員長 池田市長

藤井 絢子 滋賀県環境生活協同組合理事長

小澤紀美子 東京学芸大学教育学部教授委員

塩田 澄夫 財団法人空港環境整備協会顧問

筑紫みずえ 株式会社グッドバンカー代表取締役社長

速水 亨 社団法人日本林業経営者協会会長 速水林業代表

### (事務局-環境省)

総合環境政策局環境計画課課長 奥主 喜美総合環境政策局環境計画課 課長補佐 津森 洋介 北海道地方環境事務所環境対策課長 竹安 一

### (傍聴者)

約60名

#### 3 意見の概要

(1)宮田 淳(札幌市環境局環境事業部計画課長)

地球温暖化対策と循環型社会の構築を柱とした、札幌市の環境への取組を紹介。また、環境的に持続可能な交通システム実現のための取組やグリーン購入の取組について具体的な事例を紹介。

- ・ 札幌市の環境基本計画を周知するためのポスターにふろしきを張っておき、それを見た方がポスターからふろしきを取っていくことにしているが、ふろしきを欲しいという方がたくさんいて、環境の取り組みとして非常に人気のあるイベントである。
- ・ 札幌市の CO2 の排出元の 90%は家庭や事務所、運輸関係であり、市民生活を変えなければ排出量は下がらないため、市民に正しい環境知識を持ってもらうための「環境マラソン 講座」、簡単にできるエコ行動を市民に宣言してもらう「さっぽろエコライフ 10 万人宣言」を実施している。
- ・ ごみの量を 2014 年までに 1998 年比 15%減という目標を立てており、生ごみの堆肥化モデル事業や、木くずや紙くずから固形燃料を作り、地域の熱供給に役立てる事業を実施している。
- ・ 札幌市では、運輸部門からの CO2 排出量は大体 30%であり、パークアンドライドの取組、 アイドリングストップキャンペーンなどを実施している。また、国土交通省の EST モデ ル事業で、タクシープールの設置の実証実験や荷さばき施設利用実験調査などを実施して いる。
- ・ 札幌市では、グリーン購入ガイドラインを定めており、品目ごとのグリーン購入の購入量は、ほぼ 90%を超えて、この 3 年間も右上がりとなっている。ただし、100 近い項目を調査するため、この調査が非常に大変だと現場の職員からは少し不満も出ている。

#### (2)油津 雄夫 (NPO法人水環境北海道理事)

大気汚染防止や地球温暖化防止のための取組を進めてほしい。また、休耕田や耕作放棄地など の遊休地に植林を進められるよう、環境省が先導して、制度と予算を設けてほしい。

- ・ 地域連携の取組として、全道各地で北海道 E ボート大会、石狩川流域交流フェスタなどを 開催している。また、千歳川・かわ塾として、子どもたちとともに生態調査等を実施して いる。
- ・ 全生命生存の基盤である水、土が汚染されているため、新しい技術を活用して、全国の農 地、水源を浄化してほしい。
- ・ 大気汚染防止のため、国内の自動車などの規制強化を早めるとともに、中国における汚染ガスの発生を早急に低下させてほしい。あわせて地球温暖化防止のため、CO2削減を図るための国際協力を強力に推進してほしい。
- CO2 吸収源としての森林の育成が不足しており、京都議定書の達成が危ぶまれている。農林水産省では助成の強化を図っているが、責任を果たさない森林所有者も多いことから、市町村長の責任で育成を進められるよう環境省が制度と予算を設けてほしい。
- ・ 休耕田や耕作放棄地などの遊休地に植林を進められるよう、環境省が先導して、制度と予 算を設けてほしい。
- ・ 全国のシカの頭数管理・食肉活用とシカの食害被害地の復旧などにより、森林の育成を推進するために、自然を愛する青年を募集して、狩猟・食肉管理と森林育成の技術を訓練し、特に、高齢化が進んだ過疎地での活動を推進してほしい。

### (3) 嶋貫 久雄 (株式会社アレフ恵庭エコプロジェクト室長 / 石狩バイオマスネットワーク研究会検討委員・BDF リーダー)

地球温暖化対策は非常に重要であるが、家庭や企業は具体的に何をしたらよいか分からないことが多いので、具体的にできるような仕組みや事業に対して積極的な支援をお願いしたい。

- ・ アレフのエネルギービジョンとして、2020 年度までに売上高に占める CO2 排出量を 2000 年度比で 50%削減 (省エネで 30%、再生可能エネルギーで 20%の削減) することを掲げ ている。
- ・ 地域社会と連携するプロジェクトとして、ナタネプロジェクトを実施している。これは、 自分たちで栽培した油をお店で使い、絞りかすはえさに、廃油は BDF として燃料にする 資源循環サイクルである。また、32 店舗でお客様から家庭の廃食油を回収してリサイクル している。
- ・ 北海道工場の環境負荷削減目標として、工場由来の CO2 の 55%削減を掲げている。この 目標を達成するために、ペレットボイラー、地中熱ヒートポンプ、ソーラーパネル、ソーラーウォールなどを導入している。
- ・ 環境基本計画に対する意見としては、情報をできるだけ明確に共有できるようなものにしていただきたい。
- ・ 地球温暖化対策というのは非常に重要であるので、それぞれの省庁が責任分担をした上で、 しっかり目標を定めて対応してほしい。
- ・ 地球温暖化対策について、家庭や企業は具体的に何をしたらよいか分からないことが多い ので、具体的にできるような仕組みや事業に対して積極的な支援をお願いしたい。

### (4)大庭 潔(財団法人十勝圏振興機構食品加工技術センター研究開発課長)

事業を実施していくと、二重課税の問題や各府省の様々な法令の規制が絡んできて、これをクリアするだけでも多大な労力、時間、金銭的な面が割かれてしまう。今後戦略的に環境政策を実施する上では、問題分野ごとに課題を整理し、省庁横断的な検討をお願いしたい。

- ・ 平成 15 年からバイオエタノール事業に取り組んでいるが、これは環境対策、エネルギー対策という 2 側面より、WTO 体制下における農産物の厳しい国際競争を背景とした農業対策という側面が強い。
- ・ 環境省の地球温暖化対策技術開発事業 (競争的資金)として、マイナス 20 くらいでも E 3 でしっかり走れるのかという走行試験を実施している。結果はガソリンとほとんど変わらなかった。平成 19 年度からは国内で初めて E10 の試験もここでスタートする予定となっている。
- ・ 農林水産省の事業で2年後の平成21年に北海道の農業団体が1万5000klのバイオエタノールを作ることになっているが、自分たちの事業はあくまで「地産地消」の発想でスタートしており、北海道で1万5000klを作ってもどこにいくのかなという思いはある。
- ・ 現在自分たちが実施している燃料用バイオエタノール事業においても、バイオエタノール 混合ガソリンへの揮発油税の二重課税の問題など、事業を実施していく上で様々な課題が 生じてきている。
- ・ 事業を実施していくと、各府省の様々な法令(アルコール事業法、消防法、酒税法など) が絡んできて、これをクリアするだけでも多大な労力、時間、金銭的な面が割かれてしま う。
- ・ 今後戦略的に環境政策を実施する上では、問題分野ごとに課題を整理し、省庁横断的な検 討をお願いしたい。

(5)山本 幹彦(NPO法人当別エコロジカルコミュニティー代表理事/学習院女子大学講師)

北海道のほとんどの田んぼの水の管理は土地改良区でされており、冬水田んぼを行おうと思っても欲しいときに水が来ないため苦労している。このような仕組みを何とか変えてほしい。

- ・ 北海道の冬季に、冬水田んぼは一度も零度以下にならないが、乾耕田は一度もプラスにな らない。生物のすみかとして冬水田んぼの役割は非常に大きい。
- ・ 北海道のほとんどの田んぼの水の管理は土地改良区でされており、冬水田んぼを行おうと思っても欲しいときに水が来ない。そのため、自分たちは毎日約20Lのガソリンを使って近くの川からポンプアップして、冬水たんぼを行っている。農水省の話だと思うが、このような仕組みを何とか変えてほしい。
- ・ 冬水田んぼの有機栽培の手法を確立して、アジアに広げていければと考えている。
- ・ 北海道の山は非常にササが多いので、ササを食べさせ、ひづめで山間地を耕すなど、牛や馬を利用した山間地における里山づくりの実験を行っている。人が手を加えて自然を攪乱し、草地などを多くした方がその地域の CO2 吸収率も向上することが少しずつ判明してきている。
- ・ 家畜を入れることができない水源涵養保安林が多い。自分たちの実験ではヘクタール当たり何頭までならば水質が悪化しないということが分かってきている。このような科学的なデータに基づいた放牧は可能だと考えており、そうしないと資源がどんどん枯渇してしまう。
- ・ 環境省から ESD モデル事業を受託して活動しているほか、北海道の事業である道民の森 の小学校の宿泊学習のプログラムと環境の村に携わっている。

#### (6) 平木 降之 (北海道東海大学国際文化学部教授)

日本には公害を克服してきたという暗黙知がある。ただし、暗黙知を持っている方が非常に高齢化してきているので、暗黙知をできるだけ早く形式知化して、アジアを中心とした地域への環境国際協力に活かしていくことが必要である。

- ・ 50 年代、60 年代の北九州の公害克服のための市民運動など、日本には国が本格的に取り 組む前に(環境庁ができる前に)、公害を克服してきたという暗黙知がある。
- ・ 発展途上国の方の研修を担当していても、成長するためにはまだまだ公害が必要だとの言い方をし、公害がどれだけ重要な問題なのか認識されていない。
- ・ 暗黙知を持っている方が非常に高齢化してきているので、暗黙知をできるだけ早く形式知 化して、アジアを中心とした地域への環境国際協力に活かしていくことが必要である。後 世に伝承していくことが必要である。
- ・ 発展途上国の遺伝子資源に関する伝統的知識(暗黙知)の形式化へ協力していくことが必要である。
- ・ アフリカ諸国の資源争奪をめぐる紛争や移行経済における資源の共同管理制度の欠如に対し、日本の入会制やマンションの管理組合など、制度としての「コモンズ」の事例を提供し、資源を持続的に利用管理できるような制度のあり方を提示できるのではないかと考えている。

#### 4 意見発表に対する審議会委員からの質疑

(1)宮田 淳(札幌市環境局環境事業部計画課長)さんへの質問・回答 (倉田委員)

札幌市では、ごみ袋の指定制や有料制を実施しているか。

札幌市では、現在、ごみは無料で収集している。ただし、周りの市が有料化に 踏み切ってきているので、ごみ袋の指定制や有料制についても考えていくことに なる。

### (小澤委員)

・ エコライフ 10 万人宣言について、札幌市の全人口からみて、10 万人という規模は 妥当なのか。また、次のステップに進めるためにどういう戦略を考えているのか。

一般に取組者が7%を超えるとその取組にブレイクスルーが起きるので、市民全体の約7%である 10 万人を目標値に設定した。次のステップとしては、削減した CO2 に換算した植林を行うなど、取組の結果を目に見える形で表すことを考えている。

#### (塩田委員)

・ タクシープール、荷さばき施設等、交通関係の CO2 削減対策を実施されているが、 それぞれの対策により CO2 がどのくらい削減されたか、具体的な数値は算出してい るか。

荷さばきの実験をやっているが、交通流をよくすると新たな交通を生むというトレードオフの関係があり、対策の結果を CO2 で評価することは難しい。

#### (速水委員)

・ エコライフ 10 万人宣言後の個人の活動のモニタリングはどのようにして行うのか。 宣言を行った人が、その後どう行動しているかは把握できていない。

### (2)油津 雄夫 (NPO法人水環境北海道理事)さんへの質問・回答

### (小澤委員)

川の水と山とのつながりの関係で、水の下の見えないところの構造、仕組みをどう 学習させていくかは重要と考えるが、どのように行っているのか。

例えば、アルミ缶とペットボトルを使って、いかに森林の土は浸透能が高いものかを体験してもらっている。

### (速水委員)

シカの食害の問題や解決方法などについてもう少し詳しく伺いたい。

世界遺産の知床でもイチイの林がほとんど全滅したという被害が出ている。解 決方法としては、エゾジカを飼って、食材として地域産業にしていくという動き は出てきている。

(3) 嶋貫 久雄 (株式会社アレフ恵庭エコプロジェクト室長 / 石狩バイオマスネットワーク 研究会検討委員・BDF リーダー) さんへの質問・回答

#### (倉田委員)

事業を進める上で、行政との連携の中で問題点があったならば伺いたい。

生ごみを行政をまたいで移動させると法律違反になるため、かつてはやむを得ず店舗に生ごみを処理する機材を置いて、そこで一次処理したものを酪農家に無料で販売していた。現在は行政をまたいで移動させる場合も届出を出せば済むようになっている。

また、BDF は一般廃棄物であり、企業が勝手に集めることは法律違反になるた

め、有価性を持たせ、1リットルをトマトゼリーと交換するというやり方で解決 している。

### (藤井委員)

・ バイオエネルギー燃料の地産地消を進めるに当たってここを解決すれば一気に進む というポイントがあれば伺いたい。

バイオエネルギーの地産地消を進めるには、店舗や町内会等みんなで協力して 資源として集めることが重要。まず自分たちの国にあるものをきちんと循環させ ることが大切。

### (小澤委員)

・ 企業が行っている環境への取組が高く評価される仕組みづくりが重要であると考えるが、アレフでは実際行っている環境への取組を、店舗で掲示したり、レシートに表示していたりするのか。

いろいろな冊子を出したりして、自社の環境への取組の情報を公開している。

### (塩田委員)

- ・ 生ごみにはいろいろなものが入っていると思うが、生ごみをそのまま堆肥にすると 使う過程で問題が起こることはないか。問題が起こらないよう何か工夫をしているの か。
- 北海道で落ち葉の処理はどのようにしているのか。

レストランからの生ごみの堆肥は結構塩分濃度が高いので、牛糞と同じような 塩分濃度まで引き抜いて交換している。

また、高速道路の剪定枝に、生ごみ処理機から出た資材を一緒にかけて発酵を早く進ませることは実施したことはある。

#### (筑紫委員)

アレフは現在上場していないが、今後上場する予定はあるか。

一度、上場の計画はあったのだが、上場しないお陰で環境問題についているいるな投資ができるという面もあるので、現在のところ上場は予定していない。ただし、DBJの環境格付融資において初めて外食産業でAランクを得るなど、銀行などからも環境に関わる活動を評価していただいている。

### (速水委員)

- ・ 企業として環境に配慮することにより、ビジネスとして差別化の成果は出ているのか。
- ・ 冬水田んぼの有機農法など、アレフが環境に配慮した生産を生産者にお願いする場合、それらの購入価格には環境に配慮した分を上載せてしているのか。

お客様の評価に関しては、環境に取り組むことを宣伝に使うということではなく、そもそも食の安全と安心を追求した結果、やらなければならない目標になっている。

また、環境に配慮する食材を入れると最初は割高になるが、例えば農家と一緒に3年計画を立て一緒に生産性を上げることで、3年後には農家の収入を減らさず、自社の原価を下げるというやり方で取組を行っている。

(4)大庭 潔(財団法人十勝圏振興機構食品加工技術センター研究開発課長)さんへの質問・ の答

### (藤井委員)

バイオ燃料の地産地消を進めるに当たってここを解決すれば一気に進むというポイントがあれば伺いたい。

#### (小澤委員)

環境への取組を進める上で省庁横断的な仕組みを構築するつなぎ役の存在は重要であると考えるが、どういったところが担うべきと考えているか伺いたい。

バイオ燃料を推進していくためには、関係6省庁の中でどこか主導的な役割を 果たす省庁を決めて実施していかなければならない。

### (塩田委員)

・ 実施されているバイオエタノール事業は、地球環境対策で代替燃料の話が取り上げられるようになってから活発化したのか、それともその前から展望を持ってやられていたのか。

十勝の産業は畑作が中心なのだが、WTO と EPA の問題があり、価格では外国に負けてしまうとなったとき、十勝の農業を守るためにバイオエタノールをやり始めた。

### (速水委員)

- ・ バイオ燃料における競争力の持てるコストの実現可能性について見解を伺いたい。 バイオエタノール事業を経済的に成り立たせるためには、税金の問題をなくし、 現在、価格の6割から7割を占める原料費に対して補助を出していくか、または、 地産地消で年間100klくらいの少量を地域でやるかしかない。
- (5)山本 幹彦(NPO法人当別エコロジカルコミュニティー代表理事/学習院女子大学講師) さんへの質問・回答

#### (倉田委員)

・ 市長が指導力を持って学校での環境教育を指揮していきたいと考えているが、その 際の具体的な問題点、あるいは進めていく上でのアイディアがあれば伺いたい。

### (藤井委員)

・ 取組を進めていく上で、省庁連携の不足以外にネックとなっていることはあるか。 また、地球温暖化などの環境問題への取組を加速させるために地域からの発言があれ ば伺いたい。

できるだけ体験を通すことによって、地域に根差した環境教育をどうつくっていくか、地域の環境資源をどう掘り起こして、それをどう使っていくかという視点が大切。

大人も子どもも自然の営みをあまり知らないので、各地域にある郷土館や公民 館を、地域の人が地域のことを学ぶネーチャーセンターにできないかと考えてい る。

### (速水委員)

・ 用排水の分離は必然という流れの中で、水田の水の問題をどうしてほしいと考えているのか具体的に伺いたい。

農家以外の市民も巻き込んで排水路のあり方を考えていく必要がある。農家だけにプレッシャーを与えると、管理の簡単の方へどうしてもいってしまう。冬水田んぼをやり始めた当初から、土地改良区の人たちとは話をしているが、具体的にどうしていくかというところまでには現状では至っていない。

### (6)平木 隆之 (北海道東海大学国際文化学部教授)さんへの質問・回答 (小澤委員)

環境への取組を進める上でのつなぎ役はどういう存在が担うべきかお伺いしたい。実際に暗黙知を持っている方にいかに研修に関わってもらうかが、コーディネ

ーターの役割として重要である。

### (速水委員)

・ JICA の研修に携わることがあるが、環境問題についての意識の統一がなかなかできていない現状は、研修を通じて少しずつ克服されてきていると考えてよいか。

研修の成果をきちんと評価していくことが、暗黙知を活かした国際協力の可能 性を考える上で重要である。

### 5 傍聴者からの意見

- ・ 札幌市は、パークアンドライドを是非強力に進めてほしい。
- 大庭さんと山本さんから法規制の問題が足かせになっているとの話があったが、今後導入が予定されている道州制の議論の中で強力に訴えて、スムーズな運営ができるようにしてほしい。
- ・ 政府や道庁は、実施している環境施策について、どれだけ成果が上がっているのか、 数字的なものをもう少し分かりやすい形で情報公開してほしい。

### 6 現地視察概要

日 時 6月12日(火)

視察先 (株)アレフ えこりん村、北海道工場

- ・地域社会と連携し地域のバイオマス資源を活かし、工場のエネルギーとして 活用している取組(廃食油燃料化、木質ペレットボイラー等)を視察 支笏湖ビジターセンター
- ・外来種対策など国立公園に指定されている支笏湖地域における取組を視察

### 中央環境審議会総合政策部会 地方ヒアリング (東京会場)概要

### 1 ヒアリングの日時及び場所

日 時: 平成 19 年 6 月 19 日(火) 14:00~17:00 場 所: ホテルフロラシオン青山 3 階「クレール」

### 2 出席者 (敬称略)

(意見発表者)

小沼 博靖 東京都環境局環境政策部副参事(環境政策担当)

佐藤 ひさ子 埼玉県環境部温暖化対策課長 永井 和夫 社団法人日本バス協会常務理事

野田 健太郎 日本政策投資銀行公共ソリューション部 CSR 支援室長 高野 憲一 独立行政法人国際協力機構地球環境部技術審議役

野口豪、土井祐弥 東京みずユース

### (中央環境審議会総合政策部会)( = 司会者)

鈴木 基之 中央環境審議会総合政策部会長

放送大学教授、国際連合大学特別学術顧問

青木 保之 財団法人首都高速道路協会理事長

大塚 直 早稲田大学法務研究科教授

善養寺 幸子 一級建築士事務所オーガニックテーブル株式会社代表取締役

高橋 滋 一橋大学大学院法学研究科教授

武内 和彦 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

中杉 修身 上智大学地球環境学研究科教授

中野 璋代 全国地域婦人団体連絡協議会常任理事

 安井
 至
 国際連合大学副学長

 和気
 洋子
 慶應義塾大学商学部教授

### (事務局-環境省)

大臣官房審議官 石野 耕也 総合環境政策局環境計画課長 奥主 喜美 総合環境政策局環境計画課計画官 佐山 浩 総合環境政策局環境計画課長補佐 津森 洋介

### (傍聴者)

約30名

### 3 意見の概要

### (1)小沼 博靖(東京都環境局環境政策部副参事(環境政策担当))

東京都では今年度、環境基本計画の改定を予定しており、東京環境基本計画のあり方、検討中の施策とその構成についての「中間のまとめ」を紹介。また、気候変動対策、緑化推進に関する今後10年間の都の基本姿勢を示した「東京都気候変動対策方針」、「緑の東京10年プロジェクト」基本方針を策定した。

- ・ 東京都では、平成14年に策定した環境基本計画を今年度改定することを予定している。改 定にあたり、「気候変動の顕在化」「環境汚染に対する予見的かつ継続的な対応の必要性」「よ り質の高い都市環境の形成による都市の魅力の向上」という新たな認識を踏まえ、目指すべき 都市像、施策の目標、方向性を東京都環境審議会で検討している。
- ・ 基本計画で取り組むべき施策は分野別施策と横断的・総合的施策により構成されている。分野別施策として、「人類・生物の生存基盤の確保」「健康で安全な生活環境の確保」「より快適で質の高い都市環境の創出」の3分野が挙げられており、横断的・総合的施策については、「環境配慮・環境対応が内在化された都市づくりの推進」「経済手法のあり方」「持続可能な都市作りを推進する仕組みの構築」として、施策のあり方を示した。
- ・ 気候変動対策、緑化推進に関する今後10年間の都の基本姿勢を示した「東京都気候変動対策方針」、「緑の東京10年プロジェクト」基本方針を策定。「「東京都気候変動対策方針」は大規模CO2排出事業者に対するCO2削減義務と排出量取引の導入を提起、「緑の東京10年プロジェクト」基本方針は都民・企業が主人公である緑のムーブメントを起こそうというもの。

### (2)佐藤 ひさ子(埼玉県環境部温暖化対策課長)

政策形成過程における環境配慮を実効あるものにするため、埼玉県では平成14年から全国に 先駆け戦略的環境アセスメントを実施している。また、環境に優しい物品の調達を推進するため 平成15年からグリーン購入を実施している。

- ・ 埼玉県では、事業計画の段階で環境配慮の視点から評価・予測を行う戦略的環境アセスメントを平成14年度から実施。特徴は、民間事業を対象としていないこと、複数案を設定し相対的、定性的評価を行うこと、環境面だけではなく事業費や経済波及効果といった社会経済面を評価項目に含めていること。これまで3件の戦略的環境アセスメントを実施、いずれのケースも戦略アセスメントの結果を踏まえ慎重に計画策定が行われた。
- ・ 課題は、計画の早期段階での戦略アセスメント実施が求められること、戦略的環境アセスメントを徹底するために対象要件の見直しについて検討が必要なこと。
- ・ メリットは、計画策定者による環境配慮の取り組みが明らかになり、情報公開により手続きが透明化すること、県民等の参加による計画づくりができること、環境負荷を回避しうる計画 等の見直しを図ることができること。
- ・ 埼玉県では、平成15年3月に埼玉県グリーン調達推進方針を策定しグリーン購入を実施。現在、特定調達物品は17分野、197品目、調達目標は100%としている。調達率は毎年上昇しており高い水準を維持している。
- ・ 問題点は、特定調達物品の判断基準が難しいこと、グリーン購入の環境負荷低減効果の把握が難しいこと。環境にやさしい製品が一目でわかるマーク制度、わかりやすい環境負荷低減効 果の公表により解決可能と考える。

### (3) 永井 和夫(社団法人日本バス協会常務理事)

地球温暖化対策や都市部における良好な大気環境の確保のためには、マイカーへの依存を下げ、 バス等の公共交通の利用促進を図る必要がある。地域の特性等に応じた対策が不可欠であるが、 事業者の自助努力には限界があり、行政の役割に期待したい。

- ・ バスの利用はマイカー普及、都市部の渋滞、地方の人口減少などにより年々減少傾向にあり、 厳しい経営状況にあるが、バス業界は環境対策を最重要課題として取り組んでいる。
- ・ 日本バス協会では、環境対策委員会を設置し「バス事業における地球温暖化防止に関する自主的行動計画」を策定。また、八都県市のディーゼル条例に対応するためのDPF・酸化触媒 装置の装着や、アイドリングストップ装置付きバス・低公害車導入時の助成も実施。
- ・ 地球温暖化対策や良好な大気環境の確保のためにはマイカーへの依存を下げ、公共交通の利用促進を図らなければならない。そのためには、運行の効率化(定時制の確保)と利便性の向上が重要であり、定時制確保のため、バス優先・専用レーンやバス優先信号設置など走行環境の改善に取り組み、また、利便性向上のためノンステップバスの導入やICカードシステム、バスロケーションシステムの普及とともに、パークアンドバスライド等地域施策に積極的に参加している。
- ・ 公共交通の利用促進を実現するための課題・方策は多岐にわたり、地域の特性等に応じた方式を採用することが不可欠であるが、事業者の自助努力には限界があり、行政の役割に期待する。

### (4)野田 健太郎(日本政策投資銀行公共ソリューション部 CSR 支援室長)

環境金融の活性化に向け、環境格付融資など環境配慮型の経営促進に向けた取組を紹介。日本の環境配慮型融資額は欧米に比べ小規模であり、新たな仕組みも検討しつつさらに拡大していくことが必要。

- ・ かつての公害問題に始まり、廃棄物や地球環境など、環境問題の変遷に対応して融資制度を 整備してきた。環境関連投融資の実績は、延べ40年以上、累計件数約3,000件、累計金額約3 兆円。
- ・ 環境対策における金融について、強制力は規制や税制等に比べて弱いが、インセンティブや 広がりという面で持つ機能は大きい。
- ・ 環境格付融資とは、企業の環境への取組みを評価して、取組み度合いに応じて融資の金利が下がる制度で、「経営全般事項」「事業関連事項」「パフォーマンス関連事項」の3分野について、計約120の質問項目の評価により行われ、250点満点となっている。
- ・ 環境格付融資のメリットは、 取組みに向けたインセンティブにつながる、 対外的なPR となり得る(環境格付ロゴマークなど) 環境経営のための社内の雰囲気づくりにつながる など。
- ・ 環境格付融資の融資実績について、4年目だが、毎年約30~40件・400~500億円、累計100 社以上・約1,200億円となっている。大企業だけでなく中堅・中小企業もバランスよく入って いる。
- ・ 次の展開として、 環境ファンドをつくり環境配慮型企業に対し投融資する、 環境格付融 資などの債権を流動化して一般投資家にも環境配慮型債権を取得しやすくする、などを検討中。
- ・ 日本のSRIファンドは3~4千億円。種類も増えてきたが欧米に比べるとまだまだ金額は少ない。今後は既存の取組みに加え様々な仕組みもつくりながら、少しずつ広げていく必要がある。
- ・ 近年は、他の金融機関でも、ISO取得企業や温暖化防止・リサイクル等の事業分野において企業を支援する融資制度を拡充している。これらをさらに進めつつ、今後は企業、金融機関、それに世の中全体がWin-Winの関係になるような制度をつくっていくことが必要と考える。

### (5) 高野 憲一(独立行政法人国際協力機構地球環境部技術審議役)

日本政府が開発途上国に行う政府開発援助(ODA)のうち、技術協力と無償資金協力の一部の事業を行っている。技術協力では、専門家やコンサルタント、ボランティアの派遣、研修員の受け入れ、機材の供与などを、無償資金協力では、基本設計調査や実施促進などを実施している。環境分野の国際協力の積極的な推進、特に、長期的な視点と対処能力の強化が重要と考えている。

- ・ 環境分野への取組みは、主に途上国におけるごみ問題、水質汚濁や大気汚染への技術支援な ど。また「JICA環境方針」を定め、職員一人一人の環境問題への取組みの基本を定めてい る。
- ・ 環境関係の協力実績について、ここ10年は250億円程で推移。2005年は242億円。分野別で 一番多いのは上水道・飲料水。地域別では、アジアが約50%を占め、次が中南米。
- ・ 自然環境保全協力の3重点、 自然資源の持続的利用、 生物多様性の保全、 荒廃地の回 復。代表事例:「ボルネオ生物多様性・生態系保全プログラム」の実施(2002~2007)。
- ・ 環境管理分野の協力の3重点、 適切な環境政策、環境計画作りのための支援、 環境問題 に対応する体制の強化のための支援、 環境管理に対処するための技術の向上に向けた支援。 代表事例:日中友好環境保全センタープロジェクト(1992年~、現在フェーズ )。
- ・ 環境基本計画について。地球環境問題は人類共通の重要課題であり、これまでの日本の経験 を生かして、イニシアチブを発揮していくことが重要だ。環境分野での国際協力を積極的に推 進する上では、特に、長期的な視点と対処能力の強化が非常に重要である。

### (6)野口 豪、土井 祐弥(東京みずユース)

水問題、水文化など、水に関心を持つ若者たちが自主的に集まり、日本水フォーラムのサポートのもと、日本及び世界で活動している。現在、様々な側面において存在する水問題や、また水を通した環境問題について、人々が意識するきっかけを提供できるよう、活動を続けていきたい。

- ・ 主な活動としては、「打ち水大作戦」の実施、東京都下水道「油・断・快適!」キャンペーン に伴う活動、荒川クリーンエイドへの毎年参加、水の情報誌「ALWAYS」の発行サポート、ス マトラ島沖地震でのスリランカ津波復興支援活動、日中・日韓のユース水フォーラム、ユース 世界水フォーラム、世界湖沼会議におけるユースセッションへの参加など。
- ・ 活動に際して大切にしている2つのこと。一つ目は、考えるだけでなくまず行動してみること。シンプルでわかりやすい行動は、受け入れ・継続されやすい。アクションにより意識を上げ、活動をともにし、啓発された人々が周囲にさらに伝えていくということを最終目標としている。
- ・ 二つ目は、世界に目を向けること。世界規模で、世界の中の日本として水と向き合っていきたい。水に関心を持ち活動している若者たちは世界中におり、これまで情報交換や議論を行ってきた。今年度は12月開催のアジア太平洋水フォーラムに向け、アジア規模のフリーマガジンを発行して、ネットワークの強化とより多くの人への情報発信をしていきたいと考えている。
- ・ 第3次環境基本計画の参考として、3つの事例を紹介。 住民による相互監視システム:水 路を共有している滋賀県針江地区の川端文化、 計画立案段階からの住民参加:世田谷区の北 沢川緑道、 官学協働による新たな情報発信:水の情報誌「ALWAYS」(若者の立場からわか りやすく情報発信。デザインや記事をかける学生とも協働。)

### 4 意見発表者に対する審議会委員からの質疑

- (1)小沼 博靖(東京都環境局環境政策部副参事(環境政策担当))さんへの質問・回答 (青木委員)
- 基本計画を具体化していくスケジュール、手順、実施計画等はあるか。今後、審議会でさらに検討を加えた後、行政の計画として策定していくとき、実行プログラムにより、都市のあるべき姿、目標、やるべき施策をはっきりさせていきたい。
- ・ 建築物省エネの義務化について考えていることがあるか。

建築物の省エネルギー対策の義務づけは一つの検討材料。高性能な省エネ機器の導入や、延べ床面積1万平米以上の建築物を新築・増築する際に環境配慮を求める建築物環境計画書制度において、1万平米という現在の基準を検討していく。

### (大塚委員)

- ・ 気候変動対策のCO₂削減について、経済的手法はどこまで検討が進んでいるか。 これから産業界と議論し、制度設計していく。
- ・ ヒートアイランドに関し、海から来る風を、港区周辺の高層ビルが遮っているという話がある

が、この点をアセスメントに入れているか。また、こういうことを防ぐために今後どういうことを考えようとしているか。

#### (高橋委員)

・ ヒートアイランドについて目標を立てているが、どういう施策、手法により達成するのか。 ヒートアイランド施策として現在行っていることは、東京都自身の率先行動として、道 路の保水性舗装や下水道局できれいに処理した水、再生水を道路に散水すること、民間と の協働施策として、ヒートアイランド対策ガイドラインを作成し様々な対策をお願いする こと等である。また、先に述べた建築物環境計画書制度では、風環境への配慮として、風 の道ができるよう建築物の形状、配置をお願いしている。

今後、「緑の東京10年プロジェクト」によるヒートアイランド対策効果を期待している。 風の道について、アセスメントの項目に含めることは検討している。

#### (武内委員)

・ 環境基本計画と都市計画など様々な計画との調整を具体的な事柄を通し検討しているか。 都市開発、都市整備と、CO2削減や環境配慮の取り組み推進は対立するものではなく、 CO2削減の取り組みを都市づくりの中に入れてもらい、高効率な都市づくりを進める。 また、最近は都市開発に環境配慮の視点がある。都市づくりの会議や協議会などに環境 局も積極的に参加し意見を出している。

#### (中杉委員)

・ 東京は人が集まり過ぎ大きくなり過ぎていることが環境問題の一つの原点といえるが、現在で

も都市間競争の中で東京を選んでもらおうと考えているのか。

これからも都市としての健全な発展、都市機能の更新は必要であり、環境面でも都市づくり面でもきちんとした発展をしていかなければいけない。

・ 例えば、大気汚染を解決しようと思い圏央道を通すと今度は水循環の問題で訴訟になっている

ように、施策の間で色々とコンフリクトがあると思うが、各環境問題間、施策間の相互調整を どう考えているか。

東京では、開発面と自然環境面のバッティングが相当あるが、環境局、都市整備局、建設局と相互調整を行っている。また、各局にまたがる事項は、知事本局で都庁全体の総合調整をすることもある。

### (中野委員)

・ 「緑の東京10年プロジェクト」は、どのように都民、子供たちを巻き込み推進していくのか。 「緑の10年プロジェクト」は、都民、企業等を巻き込み、今まで単体、点で行っていた 緑化の推進を関連づけ、東京全体の街路樹や、緑化された公園がつながりを持つような仕 組みをつくるもの。

現在、小・中学校の芝生化を進めているが、きれいに芝生化された所では子供たちが楽しそうに運動しているという話も聞いており、子供たちが緑化や環境を考えるきっかけになればと思う。

### (安井委員)

・ 国の施策から離れて地方自治体ができることとして、例えばロードプライシングは検討して い

### るか。

自治体という限られた権限、権能の中でやれること、やるべきことはやっていこうと考えており、ロードプライシングも検討を続けている。

ただし、法制度や社会全体のシステムに関係するところは、環境省、政府にやってもらいたい。

### (和気委員)

・ 国全体の施策、措置や、他の自治体の施策との連携において難しいはどこか。特に排出権 取引

を東京都で導入する場合の問題点は何か。

これから CO<sub>2</sub>削減義務化と排出権取引制度を行うが、本来一自治体でやるレベルではない。東京都で始め、ゆくゆくは全国で実施してもらいたく、環境省、政府に期待する。 自治体との連携について、例えば、ディーゼル車排出ガス規制も、まず東京都が打ち出し、関東近県八都県市で取り組みを始め、大気汚染が改善した。 CO<sub>2</sub>削減も東京都が話を打ち出したが、ぜひ連携を広げ全国でやってもらいたい。

### (2)佐藤 ひさ子(埼玉県環境部温暖化対策課長)さんへの質問・回答

#### 〔戦略的環境アセスメントについて〕

#### (大塚委員)

・ 事例の地下鉄7号線延伸計画について、自然環境面と社会・経済面の評価項目にはいろいるな

要素があるが、評価項目の重みづけをあらかじめ定めているか。 特に定めていない。

### (高橋委員)

事例では、どのような形で住民関与があったか。

#### (武内委員)

・ 事例では、事前に路線を複数案出してしまうと地価に影響する副作用があると思うが、計 画が具体化する前に案を出すことで社会にもたらす問題はなかったか。

事例では、鉄道の具体的な想定ルートを示すと沿線住民や地価への影響があるため範囲で示した。当該地域は、休耕田を含む田園地帯であり、貴重な自然が豊富に残されているとは考えにくく、環境保全を強硬に求める意見はなく公聴会を開催することもなかった。

#### (善養寺委員)

・ 民間事業者が行う大規模開発行為については、非公開による戦略的環境アセスメントを実施 し

てもいいのではないか。

#### (中杉委員)

戦略的環境アセスメントの対象は県の計画のみ対象であるが、ガイドラインにより民間事業者にやらせるようなことは検討しているか。

民間事業について計画段階で情報公開することは事業戦略上支障になるため余りない。 民間事業が情報公開される時には事業計画が既に固まっており、この段階で戦略的環境アセスメントを行うには時期が遅く、一般の環境アセスメントとの違いが曖昧になり効果的とはいえない。民間事業への戦略アセスメントの導入は、今後もさらに検討を要する。

#### 〔グリーン購入について〕

#### (青木委員)

・ 公共事業のグリーン購入について、業者が使う建設機械等のグリーン購入は契約条件か、単な

#### る要請か。

公共事業の建設機械等のグリーン調達については、契約書等においてグリーン調達方針 の資材等の使用を明記している。

#### ( 善養寺委員)

・ グリーン購入の対象となるものの認定は、公が行い情報提供をすべきと考えるが、どう思う か

また、全国共通で、毎日更新が行われるグリーン購入のための仕組みは必要ではないか。 オフィス用品のグリーン購入についてはエコマークがありわかりやすいが、公共事業に ついては、どの工事にはどの機械や材料がいいのかということが示されておらず難しい。 工事種別の特定等があれば、公共工事におけるグリーン購入も推進できると思う。 情報提供については、環境配慮型商品の市場の発展、グリーン購入の普及のために、一層の広報活動の充実が必要。

埼玉県グリーン調達推進方針では、国の方針に合わせ、特定調達物品の追加、削除を毎年行っている。その際、特定調達物品であることが容易に判断できるか、市場に十分流通しているか、埼玉県が調達する可能性があるかにより検討している。

# (3)永井 和夫(社団法人日本バス協会常務理事)さんへの質問・回答

(青木委員)

地方において低公害車の普及が非常におくれているようだが、地方が補助できない財政事情が

#### あるのか。

都市部はNO $_X$ ・PM法対象地域であり、ディーゼル条例もあるため、これに対応しなければならないが、地方は対象外であるため、自治体自身の低公害車に対する理解が薄く、補助がままならないのが現状。

#### (武内委員)

- ・ 海外の都市でバスレーンが非常に効果的である例を見ることがあるが、日本ではうまくいっ て
  - いないようだ。バスレーン確保について現在抱えている問題は何か。

日本の都市部は道路幅が非常に狭く違法停車も多いためバスレーンはうまくいっていなかったが、昨年バスカメラの導入を始めた。これはバス専用レーンの違法駐車や停留所で邪魔になっているものをカメラで写し、度重なるものについて警告書を発するという取り組みで、大きな効果があった。

### (安井委員)

・ 地方都市の交通政策の中で、地方自治体に対するパーク・アンド・ライド等の提案はどのよう

に行っているか。

浜松、金沢等12都市を指定しオムニバスタウンという取り組みを行っているが、その一環としてパーク・アンド・ライドを行っており、特に静岡、川越、富山で取り組みが進んでいる。この取り組みは各県のバス活性化委員会が進めているが、ここに自治体、地方のバス協会、事業者、国交省関係、警察等が参加している。

### (4)野田 健太郎(日本政策投資銀行公共ソリューション部 CSR 支援室長)さんへの質問・ 回答

### (大塚委員)

取組みを拡大していくためにどのようなことを検討しているか伺いたい。

民間金融機関とも連携を図り、中小企業を含めたカバレッジを広げていきたい。また、環境省や自治体ともさらに連携し、新しい金融商品の中で新しい仕組みもつくっていきたい。

### (高橋委員)

・ 重点調査事項に関連して、日本と欧米で差がある要因とその克服の方法について、御教示い ただきたい。

要因について、歴史の違いや、欧米は直接金融中心だが日本はまだ間接金融中心という構造上の違いもあるのではないか。また、特にアメリカでは株主の力が強く、いわゆる年

金基金のような機関投資家による意見表明や投資活動が盛んに行われていることもある。 克服の手段について、ベーシックなところでは、金融を通じて環境分野の行動に影響を 及ぼしていくような世の中の流れをつくっていくこと。具体的には、機関投資家やアナリ ストがカギになると考える。さらに、SRI等の環境金融商品の中に、税制も含めて制度 上の支援を取り入れていくことも、次の課題として考えられる。

#### (安井委員)

・ 環境配慮の評価について、基準はどのように設定しているのか。(時代の要請等により)かな り変化していくものではないかと思う。また、今後どのような方向になっていくと考えている か。

環境省を含めた様々な有識者、外部アドバイザーを含めて、議論を重ねて作成した。ベースとして、ISO、ガイドラインや、我々のこれまでの知見なども考慮に入れている。今後についても、その時々の新しい問題に対応して、毎年基準を更新していく形としている。

#### (和気委員)

・ 従来の融資基準における収益性とか業績を、どの程度勘案しながら融資が実行されているのか。

環境の評価と企業業績の評価は平行して行っており、環境の評価だけで融資しているわけではない。ただ、環境の取組みが優れている企業は基本的には企業業績も優れている傾向があり、そのような点は融資の際にも勘案できるのではないかと考えている。

### (5) 高野 憲一(独立行政法人国際協力機構地球環境部技術審議役) さんへの質問・回答 (鈴木部会長)

・ 長期的な視野の必要性についてはまさにそのとおりと思うが、環境を考えていく上で、JICAや外務省を通ることにより、例えば要請主義の弊害や環境協力の位置づけの視点が不明確になることもあるのではないか。JICAあるいはODA全般等と、環境における国際協力の当事者等との間に、いろいろな意味での意思疎通が必要だと感じているが、その辺について、今後どのような仕組みで開拓していくことができると考えているか。

最近、各国にODAタスクフォースをつくって、外務省の大使館、JICA、JBIC 等関係者が入り、相手国と今後のその国の協力方針をどうするか、国別援助方針を作って いる。その中で意思疎通を図りながら協力を進めていくというのが今の方向だ。また、長 期的視点について、従前は、例えばプロジェクト単位だったものを一つの大きなプログラ ムとしてとらえ、その中で、長期的な視点を相手側と話しながら協力を進めていく方法を とっている。

#### (大塚委員)

・ (アジアについて)日本との関係では漂着ごみについてもかなり問題があるが、対日本との 関係での問題についてはどのような取り組みをお考えか伺いたい。

基本的に、JICAは相手国の要請を通して技術協力をするという観点であり、相手国の要請がない場合には実施が難しい面もある。そういう意味では、この問題については外交の政策対話の中で、まず検討していく必要があると思っている。

#### (高橋委員)

・ 重点調査事項に関連して、アジアでの取組みについて。黄砂問題、大気汚染、日本に対する 影響などがあるが、中国やその他のアジア諸国に対する取組みや働きかけが、全体としてプラ スの方向になっているのか、時系列的な傾向について、お聞かせいただきたい。

アジアは日本に一番近い国で協力関係が不可欠という点では、従前から中国とアジア諸国に対する取組みについて、大きな変化はない。ただ特に中国については、いろいろな面で環境問題も関係するため、それらの面にも十分配慮してやっていく必要があると考えている。

### (武内委員)

・ 最近、アジアからアフリカも視野に入れた方向に話を進めておられるのではないかと思うが、 ODAの地域的及び内容的な変化の特徴について伺いたい。

アフリカに対する支援は増えてきている。全体的に、アジアは総額で横ばいであり、アフリカが増えた分、中南米が減ってきている。支援内容は国によって異なり、途上国でもマレーシアやタイなど発展してきている国は、中進国という位置づけで、中進国に必要な支援を行う一方、アフリカなど発展途上にある国には、貧困対策に力点を置いた協力をしている。

#### (中野委員)

技術プロジェクトが終わった後の動向なども御教示いただきたい。

現在は、3~4年後に1回、そのプロジェクトについての事後評価をやっている。その後も継続的に状況をモニタリングしながら、必要に応じてフォローアップ事業を行うという仕組みもあり、援助が終わった後にすぐにだめになることのないような対応をとっている。

#### (安井委員)

・ 特に環境と経済の一体化などについては、最終的には全ての国でやっていく必要があると思うが、中央政府の環境政策が変わらないと基本的に不可能な部分もあるのではないか。それに対して、どのような働きかけをされているのか。

従来からキャパシティ・ビルディングということで個々人の能力開発はやってきたところだが、制度や社会も変わっていかないと全体的にはうまくいかない。そこで、最近はキャパシティ・デベロップメントといって、いわゆる社会、制度、組織、個人、全体を含めた能力開発に力点を置いてやっていこうと考えている。

#### (和気委員)

・ 機材や部品といったハードウェアの協力から、キャパシティ・ビルディングを通じたソフト 分野での協力体制に移行しつつあるのではないかと思うが、何か追加的なご説明があれば。

従前からも機材等の供与に対して、当然、技術協力ということでソフト面の協力もあったが、最近は、機材に加えてソフトの対応への要請が増えているように思う。必要に応じてハードとソフトの両方をやっていくということだと思う。

### (6)野口 豪、土井 祐弥(東京みずユース)さんへの質問・回答

#### (大塚委員)

・ 情報誌「ALWAYS」の発行や、活動を行っていくための資金原について伺いたい。

主に2つあり、1つは助成金を申請している。もう1つは、「ALWAYS」にも載っているが広告の費用と、あとは、サンケイ新聞の一面広告を受託させていただき、紙面の校正代を資金源としている。このように、自分たちで調達するというシステムで行っている。

### (武内委員)

・ 最近キャンパス・サステイナビリティといって、自分たちの大学こそが自分たちに一番身近 なフィールドではないかと言われている。自分たちの大学のキャンパスの中では、何か試みを 展開しておられるのか。

現在は、情報発信として「ALWAYS」を各大学に設置しているくらいだ。ただ、大学近辺の商店街と連携して「打ち水大作戦」を行ったり、大学内にあるフェアトレードサークルと協力して廃油キャンドルによる活動を行うなどの活動例も少しはある。今後、キャンパス・サステイナビリティについては、私たちも考えていくべきと考えている。

### (中杉委員)

・ 水に絞って活動をしているが、環境問題というのは水だけでなく、他の問題と非常に密接に絡んでいる。他の同じような活動をしているグループと連携をとった取組みは行っているか。 いろいろな団体が参加しているエコリーグというコンテストみたいなものに参加して おり、ネットワークはあるものの、協働していくところまでまだ発展していないのが現状 である。今後、そのネットワークを適宜、利用していきたいと思っている。

### (中野委員)

・ 滋賀県の川端(別称エンコ)の現状について、高齢者が大変多くなり、エンコの中に砂などが入るとこれを出すのが大変であることから、今後の継続方法が大きな課題となっている。

以前、「都心に出ていっても針江地区に帰ってくるほど水がおいしい」という冗談もあったほどだが、地域の住民が自分たちの環境に誇りを持つことが、継続していく上でまず重要。今後は、アジア諸国や広く世界に視野を向けて、若者たちが自分たちのシステムに誇りを持つことが重要であり、私たちも努力をしていきたいと思っている。

- ・ 琵琶湖の魚は確かに少なくなったが、現在、ヨシ原をつくるということでヨシ苗の育成に大 変力を注いでいる。そのことについてもまた見ていただければと思う。
- 大学生が環境について色々勉強されていることは大変嬉しい。関西でも私立や公立の大学生が1つになり、里山や環境について聞き取り等に来たり、先生、学生、住民を巻き込んだ取組みを行っているので、今後、みなさんや、全国的なグループとつながっていくと嬉しく思う。

#### (安井委員)

・ アジア版「ALWAYS」には大いに期待するところだが、日本について、今は農業生産が低い ために水不足はあまり表面化していないが、本来水に関してどのようなリスクを持っているか について、ぜひ検証していただきたい。

日本の農業生産の低さというのは、私たちも非常に問題視しており、今後、勉強させていただけたらと思う。